

## 2025年度 神戸市育児休業代替任期付職員採用試験(選考)案内

神戸市人事委員会

●受付期間:2025年6月5日(木曜)～7月2日(水曜)正午まで

### 育児休業代替任期付職員とは

- ・神戸市育児休業代替任期付職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- ・任期が定められていること以外、勤務条件(給与、勤務時間、休暇、服务等)については、原則として正規職員と同様の扱いになります。 ※育児休業を取得することはできません。
- ・合格者は2025年10月1日以降、採用される資格を取得します。  
採用される資格の有効期間は、合格の日から3年間で、その間、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用についての連絡をします。(詳細は5頁「[4.合格から採用まで](#)」をご参照ください。)
- ・任期は原則として、1年を超え3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて設定されます。
- ・職員の育児休業の取得状況や制度改正等により名簿に登載されても採用されない場合があります。

### 内容

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 試験区分・合格予定数・受験資格等 .....  | 1  |
| 2. 試験スケジュール・試験内容・配点等 ..... | 3  |
| 3. 成績開示 .....              | 4  |
| 4. 合格から採用まで .....          | 5  |
| 5. 職務内容等 .....             | 6  |
| 6. 給与・福利厚生等 .....          | 7  |
| 7. 申込手続 .....              | 7  |
| 8. 提出書類 .....              | 10 |
| 9. 緊急時の対応.....             | 10 |
| 10. (参考)2024年度実施状況 .....   | 11 |

## 1. 試験区分・合格予定数・受験資格等

| 試験区分                                                                                                                                                    |      | 合格<br>予定数 | 受験資格                                 |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|--------------------------------------|-----|
|                                                                                                                                                         |      |           | 年齢<br>(2025年4月1日現在)                  | 学歴等 |
| 総合事務                                                                                                                                                    |      | 約40名      | 18歳以上<br><br>(2007年4月1日<br>までに生まれた人) |     |
| 福 祉                                                                                                                                                     |      | 約15名      |                                      |     |
| 土 木                                                                                                                                                     |      | 約5名       |                                      |     |
| 建 築                                                                                                                                                     |      | 約5名       |                                      |     |
| 総合設備                                                                                                                                                    | 電気   | 若干名       |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 機械   |           |                                      |     |
| 農 業                                                                                                                                                     |      | 若干名       |                                      |     |
| 造園/森林                                                                                                                                                   |      | 若干名       |                                      |     |
| 総合科学                                                                                                                                                    | 化学   | 約10名      |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 生物   |           |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 環境   |           |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 獣医   |           |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 畜産   |           |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 水産   |           |                                      |     |
|                                                                                                                                                         | 生命科学 |           |                                      |     |
| 薬学                                                                                                                                                      |      |           |                                      |     |
| ・大学(短期大学除く)において、それぞれの試験区分に関する課程を専攻して卒業した人又は2025年9月までに卒業する見込みの人<br>又は、<br>・厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(大学(短期大学を除く))において、所定の課程を修め卒業した人又は2025年9月までに卒業する見込みの人 |      |           |                                      |     |

○上表の記載内容にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②1999年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

○上表記載の合格予定数は、変更する場合があります。

○上表記載の「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」とは、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校その他これに相当すると人事委員会が認める学校等をいいます。

○「総合科学」区分のうち、獣医・畜産・水産・生命科学・薬学の区分は選考職の区分に該当します。

※「総合科学(畜産、水産、生命科学)」の履修課程

厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人、または採用予定日までに卒業する見込みの人が該当します(生命科学は「農芸化学」の課程が必要です)。申込み時に、単位取得証明書または履修届の写し(単位取得予定の科目名を記載したもの)を別送してください。(別送方法については10頁参照)必要となる課程については、神戸市職員採用ホームページで必ず確認してください。また、厚生労働省の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(大学(短期大学を除く))及び所定の課程についても神戸市職員採用ホームページで必ず確認してください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a14057/senko/eiseikanshi.html>

## 2. 試験スケジュール・試験内容・配点等

(総合事務区分とそれ以外の区分とで流れが異なります)

### 総合事務

|       | 日程・場所                                      | 試験科目       | 配点  | 内容                                                                                                                                                       | 合格発表             |
|-------|--------------------------------------------|------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 第1次試験 | 7月15日(火)～27日(日)のうち各受験者が選択する日時・会場           | 適性検査(SPI3) | 100 | 《基礎能力検査》 100点・約35分<br>言語的理解力、数的処理能力および論理的思考力などを問います。<br>テストセンター会場(オンライン・リアル)で受検してください。<br><br>《性格検査》 配点無し・約30分<br>面接の参考とします。基礎能力検査受検前にスマートフォン等で受検してください。 | 8月8日(金)<br>14時以降 |
| 第2次試験 | 日程:8月18日(月)～19日(火)のうち神戸市が指定する1日<br>場所:神戸市内 | 作文         | 100 | 作文題については、試験当日に指示します。                                                                                                                                     | 8月下旬             |
|       |                                            | 面接         | 250 | 個別面接(対面)により行います。                                                                                                                                         |                  |

※神戸市職員採用ホームページで、例題を公表しています。

(注意点)

第2次試験の面接の日程については神戸市が指定します。

個別の事情による日程変更には応じられません。

(合格発表)

いずれの試験においても、神戸市職員採用ホームページに、合格者の受験番号を掲載します。

第1次試験の合格発表の際には、第2次試験の案内を掲載しますので、必ず内容を確認してください。

なお、最終合格者には合格通知書を郵送しますが、不合格者には通知しません。

(合格者の決定)

#### 第1次試験

第1次試験の成績により決定します。

#### 第2次試験

第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。ただし、作文、面接のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかにかわらず不合格となります。

## 総合事務以外

| 日程・場所                                                  | 試験科目 | 配点  | 内容                   | 合格発表 |
|--------------------------------------------------------|------|-----|----------------------|------|
| 日程：8月18日(月)<br>～19日(火)の<br>うち神戸市が<br>指定する1日<br>場所：神戸市内 | 作文   | 100 | 作文題については、試験当日に指示します。 | 8月下旬 |
|                                                        | 面接   | 250 | 個別面接(対面)により行います。     |      |

※8月8日(金)14時以降に神戸市職員採用ホームページにて、試験の日時・場所の詳細を掲載します。必ずご確認のうえ、記載の時間に所定の場所へお越しください。

※神戸市職員採用ホームページで、例題を公表しています。

### (注意点)

試験の面接の日程については神戸市が指定します。

個別の事情による日程変更には応じられません。

### (合格発表)

神戸市職員採用ホームページに、合格者の受験番号を掲載します。

なお、合格者には合格通知書を郵送しますが、不合格者には通知しません。

### (合格者の決定)

作文、面接の成績により決定します。ただし、いずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

## 3. 成績開示

|               |                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者<br>開示内容 | 不合格者………不合格となった試験における総合順位と総合得点割合                                                                                                                                                                                 |
| 期 間           | 各試験の合格発表日から1年間                                                                                                                                                                                                  |
| 手 続           | 郵送のみ。手続の詳細は、神戸市職員採用ホームページをご確認ください。<br><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a14057/shise/shokuinsaiyou/kobe/seisekituuti.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a14057/shise/shokuinsaiyou/kobe/seisekituuti.html</a> |

#### 4. 合格から採用まで

- (1) 採用試験合格者は、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します。採用候補者名簿に登載されると、2025年10月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、名簿登載期間の3年間で順次採用されます(採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、登載されても必ず採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿への登載から採用までの間に、人事担当課による面接を実施することがあります。)
- (2) 選考職の区分の合格者は、2025年10月1日以降、採用される資格を取得します。採用される資格の有効期間は、合格の日から3年間です(その間、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用についての連絡をします)。
- (3) 受験資格がないこと、または申込記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (4) 選考職の区分の合格者のうち、受験時に卒業見込み等であった人で、採用日までに卒業等(試験区分に関する課程を修めることを含む)ができなかった場合は採用されません。
- (5) 育児休業を取得する職員の産前・産後休暇期間に、勤務が可能な人については、産前・産後休暇代替任期付職員として採用されることがあります。
- (6) 日本の国籍がなく、就職が制限されている在留資格者は、採用されません。
- (7) 日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動などは、「公務員に関する基本原則」に基づき、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職に該当しない範囲で行われます。

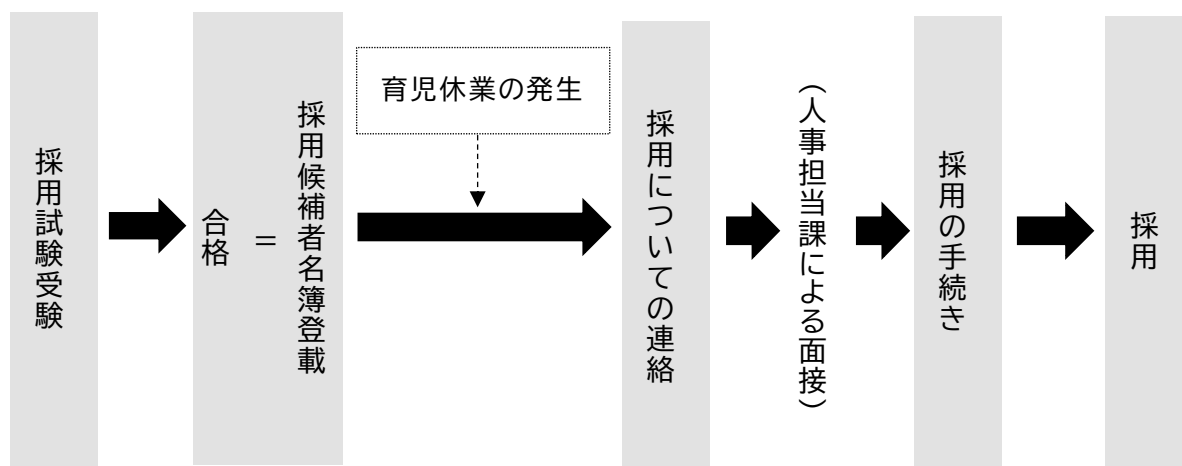
○公権力の行使に該当する職務

(例)税務、用地買収、民間事業の指導・許認可等の業務 など

○公の意思の形成への参画に携わる職

(例)市の基本施策(組織、人事、財政、政策形成など)の決定に携わる職、課長級以上で市政の企画、立案、決定等に関与する職 など

#### 《採用までの流れ》



## 5. 職務内容等

それぞれの試験区分での合格者は、採用後概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。

| 試験区分            | 職務内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合事務            | 市民に身近な区役所における地域支援(コミュニティ支援・福祉サービスなど)のほか、市全般にわたる施策(観光、産業振興、福祉関係など)の企画・調整など、様々な部門の業務に携わります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 福祉              | 各福祉施策(生活保護・高齢者・障害者・児童・ひとり親支援等)の企画・立案のほか、区役所、児童相談所等において支援を必要としている方の相談業務等に携わります。<br>(配属先例) 福祉局、こども家庭局、区役所 等                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 土木              | 道路や港湾などの社会基盤整備や駅前再整備をはじめとしたまちづくり事業において、発注者として企画・計画から設計・発注、現場監督などに携わります。<br>(配属先例) 建設局、都市局、港湾局、水道局、交通局 等                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 建築              | 市有建築物などの設計・工事監理および維持保全、法令による建築物の規制・誘導や耐震化の推進、空き家空き地の活用などについての政策立案など、建築やまちづくりに関する幅広い業務に携わります。<br>(配属先例) 建設局、都市局、建築住宅局、教育委員会事務局 等                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 総合設備<br>(電気・機械) | 上下水道関連施設・プラント施設、地下鉄、市バス、公共建築物等の施設設備の計画、設計、維持管理、民間の建築設備の指導等の業務に携わります。<br>(配属先例) 環境局、建設局、建築住宅局、港湾局、水道局、交通局 等                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 農業              | 農畜産物の生産振興を図るとともに、豊かな自然環境の保全と農村環境の整備、農村地域への移住・定住の促進等の業務に携わります。<br>(配属先例) 経済観光局、区役所 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 造園/森林           | 都市公園や街路樹、街かどの緑化・飾花などに関する計画、設計、工事監督、管理、民間指導や支援等の業務に携わります。<br>(配属先例) 建設局、都市局 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 総合科学            | 水道水の水質管理、下水処理場・クリーンセンター等の運転管理、エネルギー施策・地球温暖化防止施策等の立案、大気・排水の監視・規制、生態系や環境保全に関する調査・指導、公害防止に関する指導、水質等の試験・研究、医療産業に関する業務、動物等に関する業務、環境アセスメント、ごみの減量や資源化等の業務、環境啓発に関する業務、監視・指導・検査(食品衛生、薬事、食肉衛生、環境衛生)等の業務に携わります。<br>※多様な職域のなかで、それぞれが持つ専門性や能力、適性を活かし、幅広い業務に従事します。<br>なお、食品衛生及び環境衛生の監視・指導・検査は獣医、畜産、水産、生命科学、薬学の科目選択者のみが、食肉衛生の監視・指導・検査は獣医の科目選択者のみが、薬事の監視・指導・検査は薬学の科目選択者のみが従事できます。<br>(配属先例) 健康局、環境局、建設局、水道局 等 |

## 6. 給与・福利厚生等

### (1) 給与(初任給等)

| 学歴     | 初任給の例<br>(地域手当を含む) |
|--------|--------------------|
| 大学院修了  | 約 267,000 円        |
| 大 学 卒  | 約 252,000 円        |
| 高専・短大卒 | 約 224,000 円        |
| 高 校 卒  | 約 213,000 円        |

- ①この額は2025年4月1日現在の額です。  
 ②職務経歴等のある場合は、左表の額に一定の基準で加算されます。  
 ③左表のほか、家族やすまい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(4.60月分/2024年度実績)、退職手当等が支給要件に応じて支給されます。  
 ④左表の大学院修了、大学卒の初任給額は、正規の修学年限を修めて卒業(修了)した場合(4年制大学であれば4年)です。

#### 【職務経験を有する方の初任給の例(大学卒の方の場合)】

| 正規の職務経験年数<br>( )内は想定年齢 | 初任給<br>(地域手当を含む) |
|------------------------|------------------|
| 3年(25歳)                | 約267,000円        |
| 8年(30歳)                | 約275,000円        |
| 13年(35歳)               | 約283,000円        |
| 18年(40歳)               | 約290,000円        |

(2025年4月1日現在)

- ①左表は、大学卒で、本市事務職員と同種・正規の職務経験を有する方の例です。  
 ②初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。  
 ③多くの職務経験を有する方であっても初任給の最高額は、約294,000円(地域手当を含む)です。

※ただし本市の育児休業代替任期付職員として職務経験がある方のうち、育児休業代替任期付職員の離職の日から5年以内の方については、上記の最高額を上回る場合があります。

### (2) 勤務時間・休日等

|               |                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------|
| 勤務時間          | 午前8時45分から午後5時30分まで(休憩1時間)                                   |
| 休 日           | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)                               |
| 休 暇           | 年次有給休暇は20日(半日単位、時間単位でも取得可能)<br>夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など |
| 条 件 付<br>採用期間 | 採用後6か月<br>この期間に職務を良好な成績で遂行したときに、はじめて「正式採用」になります。            |
| 福利厚生          | 共済制度(病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等)<br>地方公務員災害補償制度など        |

※勤務時間、休日に関して、勤務場所や職務内容によっては、勤務時間、休日が異なる場合や、交代制勤務を要する業務に従事することがあります。

## 7. 申込手続



### ①申込環境の準備

1. 下記④は、必ず申込期間中に行ってください。申込期間中に受信したものを有効とします。
2. 申込期間は、1頁に記載のとおりです。
3. 必要なもの（※スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。）  
・ パソコン、プリンタ、電子メールアドレス、Adobe Reader（事前にパソコンにインストールしてください）
4. 登録されたメールアドレスに、各種データを送付します。変更予定のないメールアドレスを登録してください。
5. 下記②・③の際に登録した ID とパスワードは、必ず控えておいてください。

6. 申請にあたって、送受信に時間がかかる場合があります。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、神戸市人事委員会事務局は一切責任を負いません。

## ②兵庫県電子申請共同運営システム仮登録

1. [兵庫県電子申請共同運営システム](#)にアクセスしてください。
2. 「申請・手続情報」から「申請者情報登録」を選択してください。



3. 画面に従って、必要な情報を入力し、仮登録を完了させてください。  
なお、この際に、常用漢字以外の漢字や「,(カンマ)」を入力しないでください。

## ③兵庫県電子申請共同運営システム本登録

上記②(仮登録完了)の後、登録したメールアドレスに本登録の案内が届きます。案内に従って、本登録を完了させてください。

## ④採用試験へ申込

1. [兵庫県電子申請共同運営システム](#)にアクセスしてください。
2. 手続一覧に、現在募集中の試験申込フォームがあります。  
「神戸市育児休業代替任期付職員採用試験(選考)」を選択してください。
3. 画面の指示に従って、必要事項を入力するとともにエントリーシートを添付の上、申込をしてください。
4. 申込後すぐに電子メールで「受付結果連絡」が届きます。届かない場合には神戸市お問い合わせセンターにご連絡ください。
5. 単位取得証明書は、10頁を参照のうえ、所定の方法で提出してください。

## ⑤審査終了連絡の受信

### 【総合事務区分】

1. 登録したメールアドレスに「審査終了連絡」が届きます。「申込票」を確認してください。
2. 「申込票」のPDFデータを印刷し、自身の受験番号を確認してください。
3. なお、「審査終了連絡」は、おおむね7月10日(木)午後5時までを目途に送信します。

### 【総合事務以外の区分】

1. 登録したメールアドレスに「審査終了連絡」が届きます。「申込票」を確認してください。
2. 「申込票」のPDFデータを印刷し、署名欄に自署してください(試験当日に持参していただきます)。
3. 8月8日(金)14時以降に神戸市職員採用ホームページにて、試験の日時・場所の詳細を掲載します。必ずご確認のうえ、記載の時間に所定の場所へお越しください。

## ⑥SPI3(性格検査)受検依頼の受信 ※総合事務区分のみ

1. ⑤「審査終了連絡」と同日に、SPI3(性格検査)受検依頼メールを送信します。
2. メールが届かない場合には、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

#### ⑦指定の日程の間で基礎能力検査の受検会場を仮予約 ※総合事務区分のみ

1. 受検可能な日程を事務局にて指定しています。自身の都合の良い日時・テストセンター会場を仮予約してください。
2. テストセンターを初めて利用する人は、「テストセンターID」の取得が必要です。

#### ⑧～⑨SPI3の受検について ※総合事務区分のみ

以下の頁を参照のうえ、各自でテストセンター会場を予約、受検してください。

SPI3 テストセンター情報(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html>)

※その他、申込手続きに関する注意事項やよくある質問を神戸市職員採用ホームページに掲載しております。

## 8. 提出書類

### 自己紹介書

- ・自己紹介書は、神戸市職員採用ホームページに掲載されている様式に記入・作成の上、兵庫県電子申請共同運営システムにて申込の際に必ず添付してください。提出後の内容変更や差し替えはできません。
- ・自己紹介書は、面接の際の資料として用います。
- ・提出前に、入力した文字がすべて表示されているか確認してください。
- ・所定の箇所に写真(申込前6か月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの・上半身が写っているもの)をデータで貼付してください。
- ・添付ファイル名は、必ず「名前」としてください(【例】「神戸 太郎」)。
- ・提出の際は、エクセルデータのまま兵庫県電子申請共同運営システムに添付し、申請してください。
- ・写真の貼付忘れが多く見られます。提出前に必ず確認してください

### 単位取得証明書 ※総合科学(畜産、水産、生命科学)区分以外は不要

総合科学(畜産、水産、生命科学)区分で申し込む人は、大学における単位取得証明書をメールにて送付してください。また、在学中の人は在学期間中に単位を取得する予定の科目名を記載したもの(例えば、履修届の写し)も併せて提出してください。大学院において単位を取得または取得見込の人は大学院における単位取得証明書または履修届も併せて提出してください。各区分に必要なとなる課程については、神戸市職員採用ホームページで必ず確認してください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a14057/senko/eiseikanshi.html>

【送付先】神戸市人事委員会事務局任用課(メールアドレス:[jinjiiinkaiteisyutu@city.kobe.lg.jp](mailto:jinjiiinkaiteisyutu@city.kobe.lg.jp))

## 9. 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害、感染症の影響等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ、または神戸市職員採用 X (@kobe\_saiyou)にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

## 10. (参考)2024年度実施状況

| 試験区分  | 6～7月募集分 |      |      | 10～11月募集分 |      |      |
|-------|---------|------|------|-----------|------|------|
|       | 受験者数    | 合格者数 | 競争倍率 | 受験者数      | 合格者数 | 競争倍率 |
| 総合事務  | 46      | 39   | 1.2  | 45        | 32   | 1.4  |
| 福祉    | 8       | 6    | 1.3  | 10        | 8    | 1.3  |
| 土木    | 0       | -    | -    | 1         | 1    | 1.0  |
| 建築    | 0       | -    | -    | 2         | 2    | 1.0  |
| 総合設備  | 1       | 1    | 1.0  | 0         | -    | -    |
| 農業    | 0       | -    | -    | 0         | -    | -    |
| 造園/森林 | 0       | -    | -    | 0         | -    | -    |
| 総合科学  | 2       | 2    | 1.0  | 4         | 3    | 1.3  |
| 合計    | 57      | 48   | 1.2  | 62        | 46   | 1.3  |

### <問い合わせ先>

電話:0570-083-330(または 078-333-3330) | メールフォームはこちら  
神戸市お問い合わせセンター (年中無休 8時～21時)



2025 年 5 月 発 行  
神戸市人事委員会